

IV. 分野横断的提言

- 国民の視点に立った公共サービスの質の向上、効率化という課題は、国、地方を問わずいかなる行政機関においても、また、いかなる時代においても重要なテーマ。

提言1. 政治レベルでの方向性の提示

提言2. 監理委員会と各府省の公共サービス改革への取組強化

- ◇ 各府省自らが業務を見直すという基本理念に立ち返り、各府省の側での自己点検をいかに促すかがカギとなる。
- ◇ 各府省は、公共サービスに関する見直し案を策定することとし、監理委員会がその内容を各府省のトップレベルより聴取し、評価・公表する。
- ◇ 見直し案が不十分である場合、勧告の発動など監理委員会に付与されたあらゆる権限行使し、各府省の取組を促す。

【各府省の策定する見直し案の内容（案）】

- ① 当該公共サービスの目的
- ② 業務量・公共サービスの質の推移
- ③ 資源配分の推移
- ④ 外部資源の活用状況
- ⑤ 当該公共サービスの見直し方針の有無
- ⑥ 見直すに当たって民間事業者からの提案、創意工夫に期待できる事項
- ⑦ 見直しにより期待される効果
- ⑧ 官民競争入札等の活用に関する方針

提言3. 公共サービス改革法のプロセスの活用

提言4. 国民に向けた広報、意見提出を促進する取組を強化

提言5. 幹部・職員の意識改革